



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成28年5月31日発表
担当課:環境推進課

事業の名称等

熊谷市エコショップ認定制度

～市内でゴミ減量・リサイクルを進めている小売店を募集します～

1. 日時

平成28年6月1日(水)開始

2. 場所

市内でゴミ減量・リサイクルを進めている小売店

3. 事業概要

(目的) 廃棄物の排出量が多い本市において、日頃から廃棄物の減量等に取り組んでいる小売店舗をエコショップとして認定、その取組を紹介し、市民に利用していただくことで本市喫緊の課題である、廃棄物の減量等を促す。

(内容) 環境への影響を配慮し、廃棄物の減量、再利用及び再生利用等に積極的に取り組む小売店舗を「熊谷市エコショップ」として認定する。申請による認定方式を採用し、下記の(認定要件)を満たしている小売店舗へ認定証およびエコショップステッカーを交付する。また、市のホームページにエコショップの紹介記事を掲載する。

さらに、市主催で、認定店の店頭をお借りし、「エコショップキャンペーン」を企画し、エコ商品の紹介や3R啓発パネル等でゴミ減量・リサイクルの啓発を行いたいと考えている。

(認定要件) ①エコ製品の積極的な販売

②資源化物等の店頭回収の実施

③レジ袋の削減またはマイバッグ等持参の推進

④商品の簡易包装の推進

(効果) ホームページ等で認定小売店を紹介することで、広く市民の利用を呼びかけ、廃棄物の減量、および再生利用量の増加が見込まれる。

小売店舗においては、認定証およびエコショップステッカーを店舗等に掲示し、環境にやさしいお店としてPR・イメージが広がることで、利用者の増加が見込まれる。

4. 特徴やPRポイント

県内で同様の制度を導入している市町村を数市把握しているが、県北では初となる。また、申請する小売店への影響も考え、申請方法や実施事項の報告は簡易にした。

本制度を立ち上げることにより、小売店においては、より多くの参加認定店を促し、消費者にはエコショップを通して、ゴミの減量とリサイクルの重要性を啓発していき、ひいては、ゴミ量の削減を達成していきたいと考えている。

5. その他

※ 資料の有無(☒ 有 ・ ☐ 無)

担当者 大井

連絡先 536-1556

環境にやさしいお店



ごみ減量
リサイクル推進店

熊谷市認定

エコショップ

熊谷市エコショップ制度のご案内

環境にやさしいお店を「熊谷市エコショップ」
として認定します！

認定基準について（下記の二つ以上の条件を満たしている店舗から認定します）

- ◆ エコマーク商品や詰め替え商品等、エコ製品の積極的な販売
- ◆ 資源化物等の店頭回収の実施
- ◆ レジ袋の削減またはマイバッグ等持参の推進
- ◆ 商品の簡易包装の推進

認定を希望する店舗は？

熊谷市エコショップ認定申請書を環境推進課までご提出ください。
その後、環境推進課にて書類審査等を行います。

熊谷市エコショップとして認定されると

熊谷市から熊谷市エコショップ認定証と熊谷市エコショップ認定表示
（ステッカー）を交付いたします。店舗等に掲示することで、環境にやさしいお店
あることをPR できます。

認定後の取り組みについて

毎年3月末日までに申請書に記載した事項等の実施状況について、環境推進課に熊谷市エコ
ショップ実施事項報告書の提出をお願いします



©熊谷市

熊谷市エコショップに関する問い合わせ

環境部環境推進課

〒360-0192 熊谷市江南中央 1-1

TEL 048-536-1549



©熊谷市